発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年９月30日
【発行者の名称】	パスロジ株式会社 （Passlogy Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　光野　元彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目６番地１
【電話番号】	(03)5283-2263（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　黛　慎一
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの名称】	フィリップ・キャピタル証券株式会社
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　永堀　真
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号 虎ノ門ヒルズ 森タワー
【担当Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	パスロジ株式会社 https://www.passlogy.com/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第３ ４【事業等のリスク】」に記載された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期	第26期	第27期
決算年月		2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	（千円）	358,502	338,614	306,273
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	19,029	△22,890	△94,885
当期純利益	（千円）	62,428	33,554	68,624
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額	（千円）	547,197	483,164	496,128
総資産額	（千円）	819,379	757,477	716,083
１株当たり純資産額	（円）	273.85	242.77	249.29
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	15 (―)	8 (―)	17 (―)
１株当たり当期純利益	（円）	31.23	16.81	34.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	66.8	63.8	69.3
自己資本利益率	（％）	12.4	6.5	14.0
株価収益率	（倍）	5.2	8.9	4.3
配当性向	（％）	48.0	47.4	49.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	42,518	24,455	△59,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	24,270	△56,108	142,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△38,670	△9,246	△27,357
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	195,610	154,710	209,806
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	36 (6)	35 (15)	33 (19)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．株価収益率は、貸借対照表日前直近の日における株価を１株当たり当期純利益で除した割合です。

５．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマー）は、年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

６．第26期より、キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しており、第25期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

２【沿革】

当社は、2000年２月にワンタイムパスワードの新技術「パスロジック方式」のライセンス供与・管理をする目的で設立されました。パスロジック方式とは、当社代表取締役会長である小川秀治が1997年に考案した「乱数表から抜き出してワンタイムパスワードを生成する」システムです。同システムは2000年に米国特許（US6141751）を取得しました。

2004年には、パスロジック方式を活用した認証サーバーソフトウエア製品「PassLogic-AS（パスロジック エーエス)」の販売を開始しました。2006年には、従来の技術ライセンス供与を中心とする方針を変更し、自社ソフトウエア開発メーカーとして本格的に事業展開することを決定しました。これを契機に、ベンチャーキャピタル２社から出資を受けて開発費用を確保するとともに、パスロジ株式会社に社名を変更しております。

2007年末には、複数の特許技術を活用し、パスロジック方式を２経路で認証することでセキュリティを強化した「PassLogic（パスロジック)」を販売開始しました。

2014年には、大規模利用にも対応可能にした後継製品「PassLogic エンタープライズ版」を販売開始しました。

2022年には、個人用認証管理サービス「4Login（フォーログイン)」及び、ファイル暗号化サービス「クリプタン」の提供を開始しております。

2026年６月時点では、PassLogicの発行ライセンス数は累計116万件に上り、当社の主力製品となっております。

当社の設立以降にかかる経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
2000年２月	株式会社セキュアプロバイダ（現パスロジ株式会社）を東京都渋谷区に資本金2,500万円で設立
2000年２月	パスロジック方式の認証ソフトウエアライブラリ「OFFIC(オフィック)」を提供開始
2000年10月	パスロジック方式を利用してワンタイムパスワードを生成する技術が米国特許（US6141751）を取得
2001年６月	パスロジック方式を、他社サービスにライセンス供与開始
2004年４月	認証サーバーソフトウエア製品「PassLogic-AS（パスロジック エーエス)」販売開始
2004年11月	本社を東京都千代田区神田小川町に移転
2006年２月	社名を株式会社セキュアプロバイダからパスロジ株式会社に変更
2006年５月	パスロジック方式を２経路で認証することで、セキュリティを強化した技術が日本国特許（JP3809441）を取得
2006年８月	ベンチャーキャピタル２社より出資を受ける。資本金１億3,750万円に増資
2007年５月	認証サーバーソフトウエア製品群を販売開始
2007年６月	当社認証製品「パスロジ！ASP（パスロジ エーエスピー)」が「INTEROP TOKYO 2007」でセキュリティ部門特別賞受賞
2007年12月	認証サーバーソフトウエア製品「PassLogic」新バージョンを販売開始
2009年１月	資本金１億円に減資
2009年３月	パスロジック方式のパスワード変更方法が日本国特許（JP4275080）を取得
2014年６月	認証サーバーソフトウエア製品「PassLogic エンタープライズ版」販売開始
2014年10月	パスロジック方式を利用した１つのパターンで複数のパスワードを管理するアプリ「PassClip（パスクリップ)」(現「4Login（フォーログイン)」）の無償提供開始
2017年９月	１週間や１カ月等の単位でパスワードを自動更新する技術「TACP」が日本国特許(JP6207797)を取得
2018年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2018年12月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2020年３月	「PassLogic」のクラウドサービス「PassLogic クラウド版」を販売開始
2020年８月	設立20周年記念事業として、鹿島神宮 御手洗池口鳥居を奉納
2020年10月	「PassLogic」の発行ライセンス数が累計100万件を突破

2021年８月	業務拡大にともない、東京都千代田区神田神保町に移転
2022年３月	個人用認証管理サービス「4Login（フォーログイン)」提供開始
2022年４月	アニメ作品「TIGER ＆ BUNNY 2」にキャラクタープレイスメント協賛
2022年11月	ファイル暗号化サービス「クリプタン」提供開始
2026年３月	ファイル暗号化サービス「クリプタン」の耐量子暗号（PQC）対応版を提供開始

３【事業の内容】

インフォメーション・テクノロジー（IT）が発達し、生活やビジネスに欠かせなくなった社会において、日常的に「ログイン」、「サインイン」といった、利用者が認められた本人であることを確認する作業「本人認証」が行われております。この本人認証は、不備があると不正アクセスやなりすまし等が発生し、重大な事故・事件につながるため、IT・ネットワーク社会において重要なセキュリティ要素のひとつです。当社は、この本人認証システムの開発・提供を事業としております。

本人認証システムの開発において、安全性を追求すると、ログイン作業が複雑化し時間がかかる、認証に必要な追加の機器を購入・管理する必要がある等、使いやすさやコストが犠牲になる傾向があります。当社は、このようなジレンマが解消された、本人しかログインできない安全性と、快適なログイン作業、導入・運用管理コストのバランスが取れた本人認証システムを開発・提供すべく、事業を展開しております。

当社の中核となる技術が、創業者で現代表取締役会長の小川秀治が1997年に発明した「パスロジック方式」です。

パスロジック方式は、文字が記されたマス目状の表から、マス目の位置と順番「パターン」に沿って、文字を抜き出してパスワードを判読し、そのパスワードを入力することで本人認証を行う方式です。「本人が設定した言葉＝本人だけの記憶」を用いるパスワードと同じく、「本人が設定したパターン＝本人だけの記憶」を用いるため、「知識認証」に分類される認証方式です。

「マスの位置と順番を覚えるだけ」なので誰でも簡単に使い始めることができ、認証用の情報に記憶を用いるため、追加の道具・機器が必要なく、他人に認証用の情報を奪われず、認証用の情報の取り出しに手間もかかりません。

このパスロジック方式を利用し、「安全で、利便性とコストパフォーマンスが高い認証システム」として製品化した認証セキュリティソフトウエアが当社の主力製品「PassLogic（パスロジック)」です。「PassLogic」は、企業や官公庁、教育・医療機関等、法人を対象とした製品として展開しております。

インターネットの登場から現在に至るまでに、あらゆる業務システムがネットワーク経由で利用されるようになり、「テレワーク」のようなインターネットを通じた業務スタイルも出現する中で、多種多様な業務システムやプロトコル、ガイドライン等が登場してまいりました。近年では「生成AI」や大規模言語モデル（LLM）の急速な進化・普及に伴い、社会構造や業務形態が大きく変化する一方で、サイバー攻撃の手口も巧妙化しております。当社は、将来起こりうる多様な変化に対応できるよう、最新の技術や動向を把握し、製品の改善を続けております。

また、当社は新規技術（特許技術）の開発にも力を入れております。直近５年間における国内外での特許の取得件数の内訳は下表のとおりです。

年	2021年以前	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年（注１）	計
取得件数（件）	110（33）	2（0）	4（2）	8（2）	2（2）	0（0）	126（39）

（注）１．2026年６月30日時点における取得件数です。
２．取得件数欄の（　）内数は、日本国特許件数を記載しております。

国内での特許取得については、自社製品に使用している技術の保護を主な目的としております。海外での特許取得については、サーバーソフトウエア製品の場合、海外のサーバーに設置することで、日本国の特許を回避する手法が考えられるため、サーバーを設置しやすい国について積極的に特許を取得することで、自社技術の保護を図っております。また、インターネット普及率が高い国において特許を取得することによって、各国に認められた技術を使用して開発している会社であることを国内外の潜在顧客向けにアピールする効果も考慮しております。

当社では、社内技術者を中心にソフトウエア開発を行っております。そのため、迅速かつ適確なサポート対応が可能であり、「PassLogic」においては、お客様や販売代理店、通信・サービス事業者から高い評価をいただいております。また、純国産の認証システムなので、将来においても海外各国の政府・団体の意向により利用状況が左右される恐れがなく、海外情勢の影響を受けにくい、安定した利用が可能な製品だと考えております。

当社は、本人認証技術を中核とした認証セキュリティソフトウエアの開発・販売を主体とするソフトウエア事業を行っており、事業としては「自社製品開発事業」の単一セグメントです。

当社が現在展開している主力製品「PassLogic」の詳細は以下のとおりです。

本人認証の際に、毎回入力するパスワードが変化する本人認証方式を「ワンタイムパスワード」と呼びます。一般的に知られているワンタイムパスワードでは、パスワードを表示する機器「ハードウエアトークン（注１）」や、ソフトウェアトークン（注２）を利用するためのスマートフォンといった、ワンタイムパスワードを表示するための追加の認証用機器（デバイス）が必要です。

一方で、「PassLogic」は、マトリックス表を利用したデバイスが不要なワンタイムパスワードとして、その前身製品を2000年より提供開始いたしました。

【「PassLogic」を利用したログイン画面】

「PassLogic」では、ログインのたびに数字がランダムに配置されたマトリックス表が表示されます（上図）。利用者は、このマトリックス表からあらかじめ設定したパターンに沿って数字を抜き出して、パスワード（数列）を判別し、入力します。そして、入力されたパスワードが正しいパターンから抜き出されたものかどうかを確認することで本人認証が行われます。このマトリックス表に表示される数字が、毎回すべて刷新され、入力するパスワードも毎回変化するため「ワンタイムパスワード」として機能します。この作業には、専用の認証用機器を使用とせず、ブラウザからアクセスするだけでスムーズな認証が可能です。

業務システムのネットワーク化が進むにつれ、業務システムの利用者が従業員本人であることを確認する本人認証システムの重要性も認知されてまいりました。当初はID・パスワードのみで運用されていた本人認証ですが、サイバー犯罪の顕在化により、パスワードのみの本人認証では不十分であるという認識が広がりました。そこで、セキュリティ意識の高い公共機関や企業を中心に「USBトークン」や「ハードウエアトークン」等の認証用機器による本人認証システムの強化が進められました。

しかし、認証用機器による本人認証システムは、認証用機器を利用する以上、機器自体の導入・運用・管理コストがかかります。また、利用者も機器の持ち歩き・取り出しの負担を負うこととなります。

「PassLogic」の認証方法では、認証用機器を使用しないため、そのコストを削減し、利用者の負担も軽減しつつ、安全性を確保する製品です。安全性を確保しつつ、さらにコストパフォーマンスも意識した企業・団体が採用することで、シェアを広げてまいりました。

アップデートを重ねた現在では、企業・団体の認証を中心に関連システムのすべてを網羅するプラットフォームとしての位置づけが強化され、Windows用ID管理システム「Active Directory」をはじめとしたID管理システムとの連携、ハードウエアトークン対応、ソフトウエアトークン対応、デジタル証明書（注３）対応、シングルサインオン（注４）、Windows OSへの認証への適用、「ログインプロテクト（注５）」等の機能を追加し、企業・団体の既存の環境やセキュリティポリシーに合わせてカスタマイズして導入できるように進化しております。

「PassLogic」は、VPN（注６）やVDI（注７）といった従来のネットワーク製品や、SASEやSSE（注８）といった「ゼ

ロトラストセキュリティ（注９）」実現のための製品、クラウドサービスやウェブアプリ、そしてWindows端末へのサインイン等、多様なシステムやサービスの認証に適用することができます。社外から社内のシステムへ、もしくは社内・社外からクラウド上のサービスへと接続する際のセキュリティ強化と利便性向上が主な導入目的です。近年、「場所を選ばずに仕事をする」というワークスタイル「テレワーク」が定着しておりますが、これに伴い、安全なテレワーク環境の構築を目的とした「PassLogic」の導入も進んできました。その中には官公庁や、従業員１万人を超える企業にもご利用いただいております。

【「PassLogic」のワンタイムパスワードの仕組み】

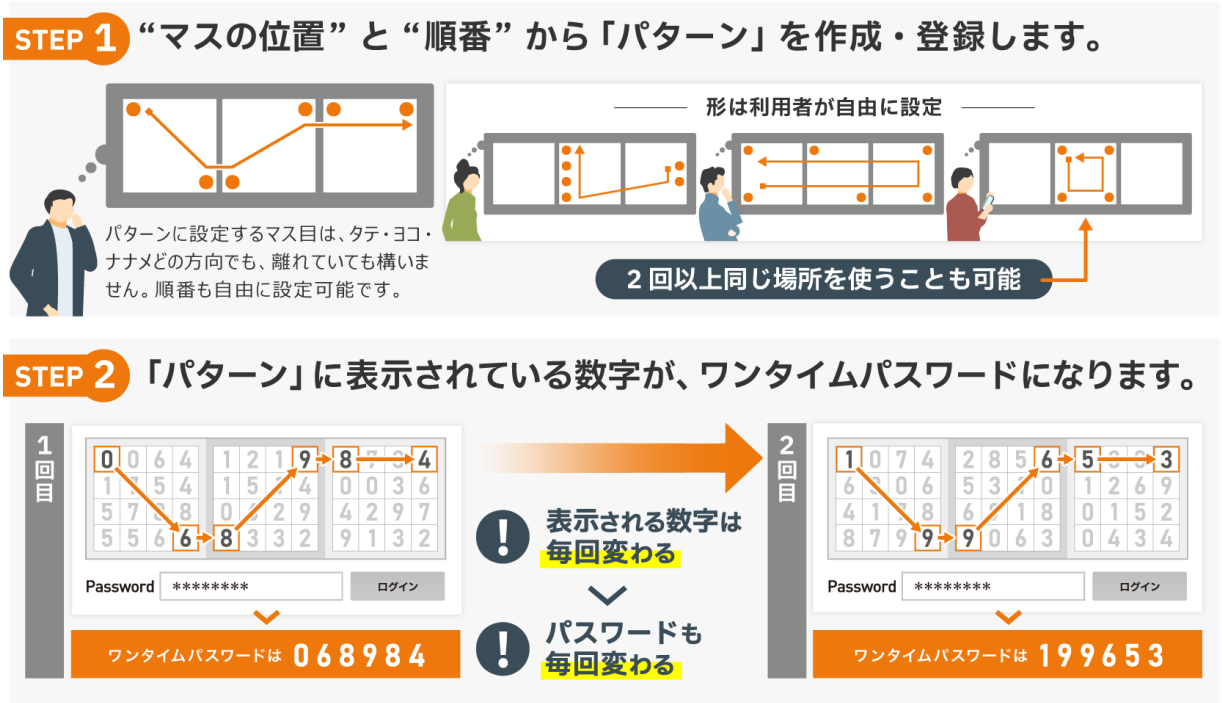

「PassLogic」は提供形態を複数用意しており、お客様の業務環境や運用ポリシーに合わせて提供しております。通信・クラウドサービス事業者向けに再販可能なライセンス並びに連携API（注10）付きのサーバーソフトウエアを提供する形態や、販売代理店を通してお客様にパッケージソフトウエアを販売する形態、「PassLogic」をクラウドサービス（SaaS）（注11）として提供する形態等があります。

各提供方法について、詳細は下記をご参照ください。

① サービス事業者向けのサービス提供「PassLogic ライセンス提供」

通信・クラウドサービス事業者向けに、再販可能なライセンス並びに連携API付きのサーバーソフトウエアを提供しております。通信・クラウドサービス事業者は、通信事業者が提供するネットワークサービスや、クラウドサービス事業者が提供するパブリッククラウドサービス等に、「PassLogic」を組み合わせる形で、サービスを構築します。それらのサービスの利用者は、ネットワークサービスやパブリッククラウドサービス等にログインする際に、「PassLogic」の認証を利用します。当社は各通信・クラウドサービス事業者に対して技術支援を行っております。

② 販売代理店を通じてパッケージソフトウエアを販売「PassLogic パッケージ版」

オンプレミス（注12）やプライベートクラウド上で利用するお客様（主に企業、官公庁、団体等の法人）には、システム構築事業者（SIer）、卸売業者、販売パートナー等の販売代理店を経由して、「PassLogic」をサーバーにインストールして利用するパッケージ化したソフトウエアとして販売しております。販売代理店は、お客様の要望に応じて、「PassLogic」のインストール等の構築作業や、設定のカスタマイズなどのサービスを提供しております。当社から販売代理店に対して販売支援を提供するとともに、お客様には販売代理店を通じて保守サポートを提供しております。

③ 当社が運用管理するサーバーからサービスを提供「PassLogic クラウド版」

「PassLogic」をインストールしたサーバーを当社が管理運用し、「PassLogic」をクラウドサービスとして提供しております。パッケージ版導入の場合には、お客様自身や販売代理店、システム構築事業者等での対応が必要となる自社

管理サーバーの用意、ソフトウエアのインストール、日常の保守や運用といったコストや手間を、メーカーである当社が引き受けることで、小規模の企業・団体への導入にも対応しやすくしたサービスです。

④ 導入から運用管理までをワンパッケージで提供「PassLogic レジリエントサービス」
当社にて、お客様専用の「PassLogic」サーバーを構築し、365日間運用及び管理を担当するサービスです。自動復旧によるダウンタイムの最小化や、PassLogicを理解した当社の専任サポートエンジニアによる定期メンテナンス、脆弱性対策等を実施し、最善のセキュリティによる安定稼働を提供します。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

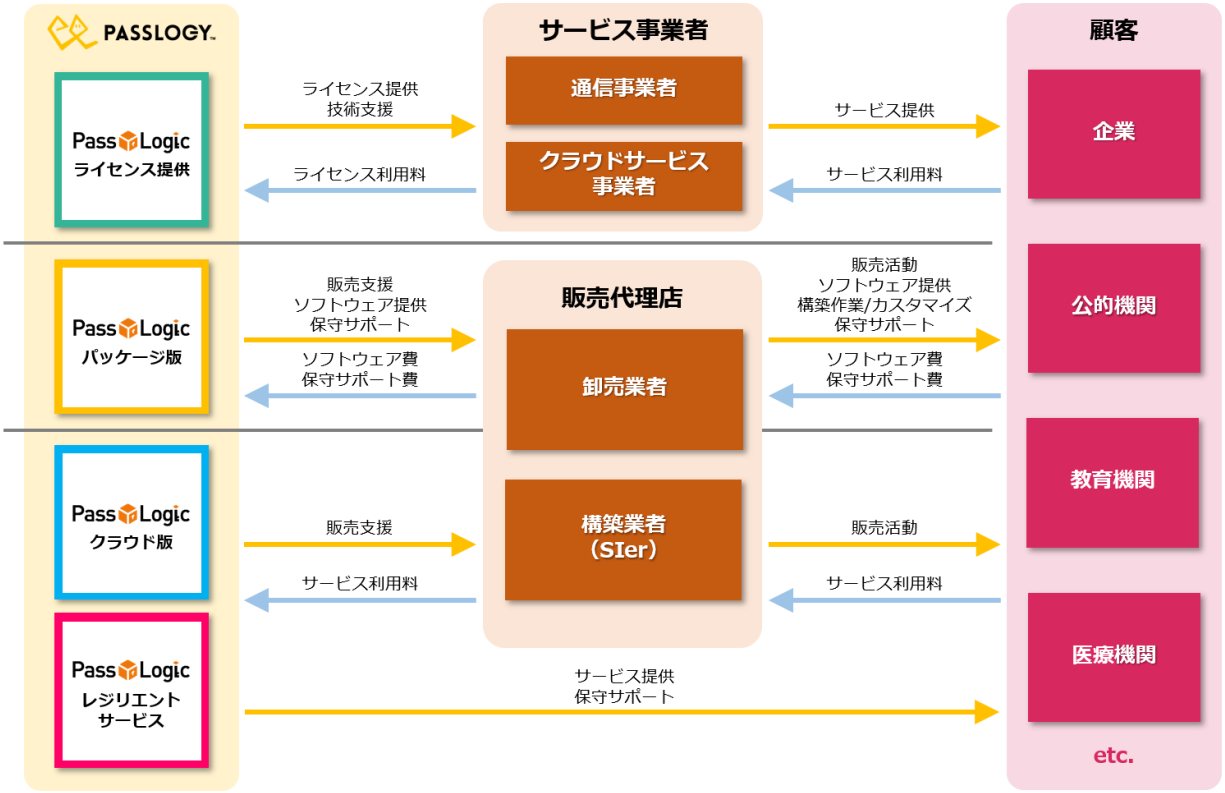

また、当社は新たな成長の柱として、当社技術「パスロジック方式」を応用した認証プラットフォーム「4Login」と関連サービスの開発及び提供を進めており、新たな収益源とすることを目指しております。
「4Login」の多要素認証機能を利用した関連サービスとしては、Windowsの認証強化を目的とした認証セキュリティサービス「4Login for Windows」と、パスワード不要のファイル暗号化サービス「クリプタン」があります。なお、「クリプタン」につきましては耐量子暗号（PQC）（注13）に対応させ、2026年８月には「クリプタンPQC永続ライセンス」の販売を開始いたしました。

（注）１．ハードウエアトークンとは、ワンタイムパスワードを表示する機器です。利用者は表示されている数字を入力してログインします。表示される数字は時間によって変化します。「ワンタイムパスワードトークン」と呼ばれることもあります。
２．ソフトウエアトークンとは、ワンタイムパスワードを表示する、主にスマートフォンにインストールして利用するアプリケーションです。利用者は表示されている数字を入力してログインします。表示される数字は時間によって変化します。
３．デジタル証明書とは、通信相手同士が本人であることを証明するために発行された電子的な証明書（ファイル）です。「電子証明書」や「SSL証明書」と呼ばれることもあります。
４．シングルサインオンとは、１回のログイン作業で、複数のWebサービスやアプリケーションにログインする仕組みです。パスワードやパターン、トークンといった認証のための情報をひとつだけ管理すればよくなるので、管理負担が削減され、利便性が向上し、セキュリティリスクが減るというメリットがあります。「SSO」と省略されて呼ばれることもあります。
５．ログインプロテクトとは、業務システムへのログインを常にロックしておいて、利用者がログインする時にだけロックを解除するという方法で高いセキュリティを実現する機能です。デバイスレス・ワンタイムパス

ワード等と組み合わせることで、多要素認証として利用することもできます。

６．VPNとは、「Virtual Private Network」の省略表記です。接続先のネットワークとの通信を開始する際に認証を行い、認証後は暗号化されたデータを送受信することで通信の安全を担保する仕組みです。

７．VDIとは、「Virtual Desktop Infrastructure」の省略表記です。サーバー上にパソコンのデスクトップ環境を仮想的に作成し、利用者は端末からサーバーに接続し、その仮想のデスクトップを呼び出して操作する仕組みです。「仮想デスクトップ」と呼ばれることもあります。

８．SASE及びSSEとは、クラウドや社内ネットワーク等に分散して構築されたシステム全体を、後述のゼロトラストセキュリティの考え方に則って、包括的に安全性を担保するよう構成された仕組みや製品をいいます。

９．ゼロトラストセキュリティとは、組織のネットワークを内部と外部に区別することなく、情報資産やシステムへのアクセスを、包括的かつ継続的に監視及び検証することで安全性を担保するというセキュリティ戦略上の考え方をいいます。

10．APIとは、「Application Programming Interface」の省略表記です。開発者がソフトウエアを開発する際に、他のソフトウエアが提供するAPIを活用することで、その機能を、開発するソフトウエアに手軽に組み込むことが可能となります。

11．SaaSとは、「Software as a Service」の省略表記です。ソフトウエアを利用者が管理運用するサーバーに導入するのではなく、サービス提供者側が管理運用しているクラウドサーバーで稼働しているサービスを、利用者がインターネット経由で利用するサービス形態をいいます。

12．オンプレミスとは、自社が管理運用するサーバーにソフトウエアをインストールしてサービスを利用する形態をいいます。

13．耐量子暗号（PQC）とは、将来的な量子コンピュータの実用化に伴い従来の暗号方式が解読されるリスクに備え、量子コンピュータを用いても解読が困難なよう設計された次世代の暗号技術をいいます。PQCとは、「Post-Quantum Cryptography」の省略表記です。

４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年６月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 (19)	44.4	6.3	5,567

（注）１．従業員数欄の（　）外数は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマー）であり、年間の平均雇用人員を記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社は、自社製品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（2025年７月１日から2026年６月30日）における国内経済は、企業の設備投資の回復やインバウンド需要の定着等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替の変動による物価高の継続、さらには緊迫する地政学的リスクの影響等により、景気の先行きには依然として不透明感が残る状況となりました。

当社が属するITセキュリティ業界におきましては、生成AIを利用したフィッシング詐欺や標的型攻撃によって、ランサムウエア（注１）をはじめとする高度なマルウエアを標的システムへ侵入させる手法など、AI技術の進化に伴いサイバー攻撃が飛躍的に高度化・巧妙化しており、ITセキュリティ上の脅威が深刻化しております。この状況に対応すべく、政府及び民間企業におけるITセキュリティ対策の強化や、安全な認証基盤に対する需要は引き続き高い水準で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社におきましては主力製品である法人向け認証セキュリティソリューション「PassLogic（パスロジック）」において、多様な認証方式を組み合わせた高水準な多要素認証（注２）の提案活動に注力してまいりました。販売代理店及びパートナー企業との連携強化による新規チャネルの開拓を推進したほか、通信・サービス事業者向けライセンスの提供やクラウド版の販売、既存顧客へのサポート体制の拡充を通じた利用継続及び契約規模の拡大に向けた施策に努めてまいりました。

しかしながら、当事業年度の業績におきましては、PassLogicのパッケージソフトウエア販売において、新規・追加案件の受注が想定を下回る結果となりました。これは、期中に受注を見込んでいた一部案件において顧客側の導入時期延期やプロジェクト中止、利用規模縮小等により当期中の売上計上に至らなかったことに加え、一部既存契約におけるサブスクリプション契約の終了や契約ID数の減少が生じたことによるものです。通信・サービス事業者向けライセンスやクラウド版の販売、既存顧客への保守サポート等は概ね堅調に推移したものの、パッケージソフトウエア販売における想定に対する不足分を補うには至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の売上高は306,273千円（前事業年度比9.6％減）、営業損失は104,537千円（前事業年度は営業損失39,885千円）、経常損失は94,885千円（前事業年度は経常損失22,890千円）となりました。なお、当期純利益につきましては、投資有価証券売却に伴う特別利益190,565千円を計上したことにより、68,624千円（前事業年度比104.5％増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは、自社製品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（注１）ランサムウエアとは、企業や官公庁、自治体、病院等の業務システムに侵入し、情報資産を暗号化して利用不可能な状態にしたうえで、それを復元することと引き換えに金銭等を要求するソフトウエア、又はこういったソフトウエアを利用した攻撃のことをいいます。

（注２）「知識」、「所有物」、「生体」の認証要素のうち、複数の認証要素を使って認証する方式です。１要素のみで認証するよりも不正アクセスが起こりにくいとされております。
PassLogicが提供可能な多要素認証については、下記ページをご参照ください。
・「PassLogicの多要素認証」ページURL：https://passlogic.jp/multi-factor-authentication/

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して55,095千円増加し、209,806千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は59,674千円（前事業年度は24,455千円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券売却益の計上190,565千円、税引前当期純利益の計上95,679千円、減価償却費66,679千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は142,127千円（前事業年度は56,108千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入384,240千円、投資有価証券の取得による支出143,189千円、有形固定資産の取得による支出51,402千円、無形固定資産の取得による支出47,898千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は27,357千円（前事業年度は9,246千円の使用）となりました。これは、配当金の支払額15,921千円、長期借入金の返済による支出11,436千円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、ほとんど受注開発を行っておらず、受注高及び受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）	前期比（%）
自社製品開発事業（千円）	306,273	90.4
合計（千円）	306,273	90.4

（注）１．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）		当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社ネットワールド	76,223	22.5	56,365	18.4
ソフトバンク株式会社	51,358	15.2	49,290	16.1
ディーアイエスサービス＆ソリューション株式会社	35,319	10.4	―	―

２．ディーアイエスサービス＆ソリューション株式会社の当事業年度の販売実績の総販売実績に対する割合については、100分の10未満のため記載を省略しております。

３【対処すべき課題】

当社は、「誰もが自由に発信できる安心・安全な社会を創る」をミッションとし、強固なプライバシー保護の技術を基本とした信頼性の高いサービスの開発・提供を通じて、社会に貢献することを活動目標としております。

当社の事業におきましては、収益の主力を担う業務システム向け本人認証システム「PassLogic」の展開を着実に進めるとともに、新たな成長の柱として認証プラットフォーム「4Login」の事業化を積極的に進めております。これらは本人認証を基本としたサービスであるため、企業や団体、個人におけるIT利用の普及や技術革新、ハイブリッドワークをはじめとした生活・業務形態の変化が当社の業績に大きく影響します。

今後の国内IT市場及びITセキュリティ業界の動向といたしましては、社会全体のデジタル化や生成AI技術の浸透により、ビジネスシーンのみならず個人の暮らしにおいても各種Webサービスやオンライン手続きの活用が日常化しております。これに伴い、ID情報の窃取や不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威は身近になるとともに巧妙化しており、利便性と高度な安全性を両立する強固な本人認証の必要性がこれまで以上に増すものと考えております。

このような業界動向を踏まえ、当社が製品の開発・提供にあたって認識している経営上の重要課題は以下のとおりであります。

(1) 技術革新への対応

当社の属するITセキュリティ業界は技術革新の進捗が早く、革新的な製品の出現により、業界標準や顧客需要、使用環境の急激な変化が起こる可能性を常にはらんでおります。近年では「生成AI」や大規模言語モデル（LLM）の急速な進化・普及に伴い、社会構造や業務形態が大きく変化する一方で、サイバー攻撃の手口も巧妙化しております。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、先端技術の情報収集及び製品への反映を積極的に進めていく必要があります。当社はこれらの顧客需要や、課題に対応できる体制を継続的に整えてまいります。

(2) 人材の確保・育成

当社が今後成長するにあたっては、事業拡大や研究開発を進めるための優秀な人材の確保と育成が重要な課題だと

認識しております。

IT業界における技術者の人材不足も顕在化する中、技術職・営業職を中心に優秀な人材の採用を積極的に進めてまいります。併せて、既存の技術者を育成することによる全体の技術レベルの底上げや、生成AIの活用による業務効率化にも引き続き取り組んでまいります。

また当社は、従業員のワークライフバランス及び社内コミュニケーションを重視し、残業削減や有給休暇取得率の向上への取組み、業務内容や状況に応じたテレワーク制度の適切な運用、オフィスの設備・機能の充実化、保養所の整備や懇親会の開催をはじめとする福利厚生の拡充等、従業員が能力を最大限に発揮できるよう、勤務体制・組織体制の改善に注力しております。

(3) 資金の確保

当社が今後成長するにあたっては、安定的な資金調達が重要な課題だと認識しております。

金利環境や資本市場の動向を踏まえ、銀行借入による資金調達、内部留保の充実及びキャッシュ・フローの最適化等を通じて、財務の健全性を維持してまいります。

(4) 市場の変化への対応

デジタル・トランスフォーメーションの推進に伴い、情報セキュリティ対策の不備による企業価値の毀損リスクが広く認知され、情報セキュリティ対策の強化は企業活動における不可欠な要件として定着しております。また、業務システムのクラウド化やクラウドサービス（SaaS）の利用の加速により、従来の境界型セキュリティからゼロトラストセキュリティへの移行が進み、「SSE」や「SASE」といった新たなセキュリティソリューションの導入が拡大しております。

加えて、国際情勢の不安定化や円安・インフレ傾向といった経済環境の変化も、企業の設備投資や情報セキュリティ関連投資に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、こうした市場の変化に対応できるよう、製品の内容及び提供方法を柔軟に適応させることが重要だと認識し、ニーズに応じた製品開発や販売体制・販売経路の構築に注力してまいります。

(5) ブランディング

IT製品及びサービスの普及とサイバー犯罪の増加に伴い、本人認証はITネットワーク社会におけるインフラとして重要性を増しております。

認証セキュリティ製品はその性質上、被害を未然に防ぐことで効果を発揮するため、顧客が直接その効果を実感する機会が少なく、また導入実績も開示されにくい傾向にあります。そのため、製品選定においては開発・提供企業の信用力が重視される傾向にあります。

こうした背景のもと、当社製品の拡販には、当社と製品の信頼性を高めるとともに、認知度向上のための積極的なブランディング活動に取り組む必要があると認識しております。

当社の主力である「PassLogic」をはじめとするB to B製品の展開において従来有効である展示会やセミナー等を中心としたプロモーションに加え、多様化する顧客接点に対応するため、SNSやWebメディア等を活用した新たな情報発信手法の開拓も進め、多角的な営業・マーケティング体制の構築に取り組んでまいります。

(6) 海外展開

当社は、社内の技術者による純国産技術の認証システムを開発・提供し、主に国内企業向けに事業を展開しております。

一方で、インターネットを通じたサービスの提供が国境を越えることは一般的となり、製品導入に際して企業の国籍が障壁となる傾向は薄れてきております。

また、ITセキュリティ市場のグローバル化が進み、海外企業の技術が業界標準となる可能性も排除することはできません。

こうした環境変化を見据え、当社としても将来の海外展開を視野に入れ、人材確保や研究開発に継続して取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存について

当社は、経営資源をセキュリティソフトウエア製品の開発及び提供に集中させております。

現在、法人向け認証セキュリティソフトウエア「PassLogic」が当社の主力製品です。導入企業や団体並びに各法人へのライセンス提供数を増やすことにより、売上の増加を目指しております。販売面においては、お客様が管理するサーバーにソフトウエアをインストールして利用する「PassLogic パッケージ版」、「PassLogic」の機能をクラウドサービスとして提供する「PassLogic クラウド版」、サーバー導入から運用管理までをワンパッケージで提供する「PassLogic レジリエントサービス」と、お客様の利用環境や運用ポリシーに合わせて形態を変えて提供しております。さらに、通信・クラウド事業者向けに、「PassLogic」の機能を各事業者が提供するサービスのオプションサービスとする形態で提供しております。このように収益の多様化を行うことで売上の安定化を図っております。

一方で、当社技術「パスロジック方式」を応用した認証プラットフォーム「4Login」と関連サービスの開発及び提供を進めており、新たな収益源とすることを目指しております。「4Login」の多要素認証機能を利用した関連サービスとしては、Windowsリモートデスクトップ向けの認証セキュリティサービス「4Login for Windows」と、パスワード不要のファイル暗号化サービス「クリプタン」があります。

しかしながら、認証セキュリティソフトウエア製品にかかる不測の環境変化等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティ対策について

当社は、製品及びサービスの提供にあたり、取引先との間で、顧客情報をはじめとした多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社は、これらの取引先との間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社のコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。その活動の一環として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築及び運用を実施し、認証機関より継続して認証を取得しております。

しかしながら、万一、当社による情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社システムへの侵入等が生じた場合には、当社への損害賠償請求又は信用低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新又は陳腐化に対応できない可能性について

当社が属するITセキュリティ業界は、日々発生する新たな脅威や技術革新等による環境変化に伴い、新たな製品やサービスが提供され、ニーズの傾向に大きな変化が起きやすいという特徴があります。当社の事業の中核となる技術「パスロジック方式」は、「パターンの記憶を用いたパスワードではない知識認証」という独特の性質を持ち、代替となる技術が想定できないため、陳腐化する可能性は少ないと考えております。また、当社は当技術を中心に、研究開発部門による関連技術・製品及びサービスの研究開発や、営業マーケティング部門による販売パートナーや各種媒体を通じた情報発信等の取り組みを実施し、当社製品及びサービスの競争力の維持・向上に努めております。

一方で、「生成AI」や大規模言語モデル（LLM）の急速な進化や普及により、ITセキュリティの考え方や、社会構造自体が大きく変化する可能性があると認識しております。

当社も先端技術の情報収集及び製品への反映を積極的に進めていく方針ですが、環境変化に対応することができず、当社製品及びサービスの陳腐化又は競合他社の企業努力等により、競争力を維持できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済・市場環境の影響について

当社が事業を展開するIT産業においては、経済情勢の低迷や景気の悪化、新規技術の登場等によって、一般企業や政府・自治体等のIT投資が影響を受ける傾向があります。

過去には新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワーク導入を契機としたIT投資の拡大が進む一方、サプライチェーンの混乱や半導体供給不足により投資の停滞も発生しました。

将来においては、地政学的リスクの長期化や資源価格の高騰、円安・ドル高基調によるインフレ圧力などが企業の業績悪化につながり、IT投資が抑制される可能性があります。また、AI関連技術の発展とそれに伴う社会構造の変化により、IT投資の動向が急激に変化する可能性もあります。

当社は市場の動向や経済情勢を的確に把握し、対応策を講じておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等によりIT投資が減少した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存についてのリスク

当社は、主力製品である「PassLogic」を、主に販売代理店を経由した顧客への販売と、通信・クラウドサービス事業者へのライセンス提供を行っております。販売先のうち、2026年６月期の主たる取引先であり販売代理店である株式会社ネットワールドに対する販売割合が約18.4％、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対する販売割合が

約8.2%を占めております。また、ライセンス提供先である通信・クラウドサービス事業者のうち、2026年６月期の主たる取引先であるソフトバンク株式会社に対する販売割合が約16.1%、日鉄ソリューションズ株式会社に対する販売割合が約8.2%、富士通株式会社に対する販売割合が約6.9%を占めております。以上の取引先上位５社の合計は約57.8%となっております。

当社では、上記取引先と良好な取引関係を継続する方針であります。万が一、販売代理店との契約が解消となった場合には、既存顧客に対しては別の販売代理店を経由した取引や当社との直接取引を実施することで、製品の提供を維持するよう努めてまいります。また、新規顧客の獲得についても、新規販売代理店の開拓や、新たな販売経路の構築に取り組むことで、特定取引先に過度に依存しないよう努めてまいります。

通信・クラウドサービス事業者については、「PassLogic」を利用する既存顧客が存在する限りにおいて、当社との契約解消は想定しづらい状況です。

しかしながら、上記取引先の当社に対する取引方針の変更によって契約解消となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害は行わないよう留意しておりますが、それらを侵害する可能性は皆無ではありません。当社が意図しないところで他社から当社に対して知的財産権侵害の訴えが提起され、その主張が認められてしまう可能性も否定できません。また反対に、他社において当社の知的財産権に抵触するものがあったとしても、当社の知的財産権侵害の主張が必ずしも認められない可能性があります。このようなことが起きた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合他社による影響について

当社は、「PassLogic」をはじめとした独自性のある認証セキュリティソフトウエアを提供し、ソフトウエアの情報システムへの組み込みやすさの向上、管理者の運用負荷を軽減する機能の向上、導入後のサポート体制の充実等、競争力を高めるべく様々な施策を講じております。

近年においては、テレワーク及びデジタル・トランスフォーメーションの促進によって、ITセキュリティの必要性が広く認識された結果、認証セキュリティ分野に新規の競合他社が参入し、競合製品も急増しました。また、情報端末のオペレーションシステム（OS）や、VPN、VDIといった他分野のIT製品が、独自で認証機能を追加する傾向についても認識しております。これらの動きは、認証セキュリティ業界における「PassLogic」の存在感の相対的な低下につながると認識しております。

当社は対策として、広告宣伝活動及び営業マーケティング体制の拡充を推進しております。広告宣伝活動においては「パスワードとデバイスを使わずに多要素認証を実現可能」という「PassLogic」の独自性を強みとして、従来のプロモーション手法に加え、SNS等のWebメディアを活用した積極的な情報発信により、認知度の向上を図ってまいります。営業マーケティング体制においては、販売代理店、SIer及び通信・クラウドサービス事業者との連携を深めるとともに、見込み顧客とのコミュニケーション手法の見直しや、サポート体制の充実化を実施し、販売網の強化と顧客基盤の拡大を推進してまいります。

しかしながら、競合企業との競争が激化し、対策の効果が限定的となり、新規のパッケージ製品売上の減少や、既存のライセンス契約及び保守サポート契約に解約が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害による影響について

当社は、クラウドサービス事業者が運営するクラウドサービスを利用して、インターネット上でサービスを提供しております。従って、自然災害や事故等によるサーバー施設やインターネット通信網の損傷、予期せぬアクセス急増等の不測の事態により、システム障害が発生し、当社のサービス提供に支障が生じる場合があります。

当社は、システム監視や障害検出等の管理体制を構築し、システム障害の未然防止や、発生した際の迅速な対応による影響の最小化に努めております。

しかしながら、システム障害によりサービス提供が中断し、当社の信用失墜や事業機会の逸失が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大株主の存在について

当事業年度末現在、筆頭株主である当社の代表取締役小川秀治及びその親族の持分合計が当社の発行済株式総数の94.1%を占めております。両者とも、中長期的な安定株主として当社株式を保有しており、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨、確認しております。

しかしながら、将来的に当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役会長である小川秀治は、当社の創業者であり、当社の経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を進めるため、2026年９月29日付で新たに「会長」職を新設し、小川秀治が代表取締役会長に、光野元彦が代表取締役社長に就任する代表取締役２名体制へと移行いたしました。これにより経営体制の強化及び充実を図るとともに、業務の権限委譲やノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を進め、小川氏への依存度の低減を図っております。

しかしながら、現時点においても依然として同氏が当社の事業運営に果たす役割は大きく、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源と考えており、事業の拡大に向け優秀な人材の確保が重要な課題となります。今後、計画通りに採用が進まなかった場合においては、事業展開が計画通りに進まず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織について

当社は、比較的小規模な組織となっており、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当社は今後の事業規模の拡大に応じて人員を増強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、人員等の増強が予定通り進まない可能性や既存の人員が社外に流出する可能性、規模に応じた充分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)投資有価証券の価格変動の影響について

当社は、安定的な資産運用を目的として、投資有価証券を保有しております。当事業年度末現在において、当社の総資産716,083千円のうち、220,070千円を投資有価証券として保有しており、総資産に対する割合は約30.7％となっております。

投資有価証券の価格は、発行体企業の業績や財務状況、経済情勢、市場環境、金利水準、為替の動向等、さまざまな要因により変動する可能性があります。これにより、当社が保有する投資有価証券の時価が下落し、評価損の計上や財務内容の悪化を招く可能性があります。

当社では、当該リスクへの対策として、社内規程である「資金運用要領」に基づき、投資有価証券の保有上限額や、運用株式の購入基準を定めて運用しており、リスクの最小化に努めております。

しかしながら、予測困難な外部環境の変動等により、損失が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、配当性向を40％以上とすることを目標としております。

しかしながら、事業環境の急激な変化等により、目標とする配当性向を達成できなくなる可能性があります。

(13) 特定地域に対する依存等について

当社は主として東京都での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋等の損壊等による営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等について

当社は当事業年度末現在において、訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、これらの訴訟等の内容によっては、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) J-Adviserとの契約について

当社は、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。

当社ではフィリップ・キャピタル証券㈱を2018年１月16日開催の取締役会において、担当J-Adviserに指定することを決議し、2018年１月23日にフィリップ・キャピタル証券㈱との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ・キャピタル証券㈱（以下「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、１年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、２年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して２年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のａ及びｂに定める書類に基づき行う。

ａ　次の(イ)又は(ロ)の場合の区分に従い、当該(イ)又は(ロ)に規定する書面

(イ)法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(ロ)私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインに従って成立したものであることについて債権者が記載した書面

ｂ　本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

ｂ　甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

ｃ　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。再建計画とは次のａないしｃの全てに該当するものをいう。

ａ　次の(イ)又は(ロ)に定める場合に従い、当該(イ)又は(ロ)に定める事項に該当すること。

(イ)甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること

(ロ)甲が前号ｃに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

ｂ　当該再建計画に次の(イ)及び(ロ)に掲げる事項が記載されていること。

(イ)当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと

(ロ)前ａの(イ)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(ロ)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(イ)又は(ロ)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日

(イ)TOKYO PRO Marketの上場株券等

(ロ)上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

ｂ　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

ｃ　甲が、前ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（(3) ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（ⅰ 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅱ 非上場会社を子会社化する株式交付、ⅲ 会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅳ 非上場会社からの事業の譲受け、ⅴ 会社分割による他の者への事業の承継、ⅵ 他の者への事業の譲渡、ⅶ 非上場会社との業務上の提携、ⅷ 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅸ その他非上場会社の吸収合併又はこれらⅰからⅷまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

ａ　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

ｂ　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

f 議決権の比率が300％を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① 甲又は乙のいずれかが、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り１ヵ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、１ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、顧客のニーズに基づいた高品質な製品づくりのための研究開発活動を行っており、主に技術部門が担当しております。また、当社は、将来起こりうる多様な変化に対応できるよう、最新の技術や動向を把握し、当社独自の特許技術を含め、製品の改善を続けております。

当社における研究開発活動は、技術部門が製品開発の業務の一環として行っており、その主体を担っておりますが、技術部門が単独で活動するのではなく、特許出願等を担当する知財部門、並びにお客様やお取引先様と直接対応する立場にある営業マーケティング部門と緊密に連携を図りながら、製品化を進めております。

当事業年度における研究開発費は6,843千円であります。

なお、当社は、自社製品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第６【経理の状況】１【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は254,007千円で、前事業年度末に比べ46,132千円増加しております。預け金の増加63,043千円、売掛金の減少8,044千円、現金及び預金の減少7,947千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は462,076千円で、前事業年度末に比べ87,526千円減少しております。投資有価証券の減少112,029千円、建設仮勘定の減少53,291千円、ソフトウエア仮勘定の減少30,632千円、建物の増加69,721千円、構築物の増加25,221千円、ソフトウエアの増加13,732千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は156,639千円で、前事業年度末に比べ7,592千円減少しております。未払金の減少18,438千円、未払費用の減少11,406千円、未払消費税等の減少4,577千円、未払法人税等の増加23,675千円、前受収益の増加3,735千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は63,315千円で、前事業年度末に比べ46,764千円減少しております。繰延税金負債の減少20,123千円、長期前受収益の減少15,205千円、長期借入金の減少11,436千円が変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は496,128千円で、前事業年度末に比べ12,964千円増加しております。繰越利益剰余金の増加52,702千円、その他有価証券評価差額金の減少39,738千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は306,273千円（前事業年度比9.6%減）となりました。これは、主力製品「PassLogic」のパッケージ販売において、一部案件の導入延期や既存契約のID数減少等が生じたことが主な要因であります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は166,133千円（前事業年度比22.0%減）となりました。これは、売上高の減少に加え、売上原価が増加したことが要因であります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、270,670千円（前事業年度比7.0％増）となりました。これは、人材確保を目的とした給与支給額変更による給料手当の増加、業務実態に合わせ一部従業員の原価計上区分を製造原価から販管費に振り替えたこと及びインターン生の増員による雑給等の増加が主な要因であります。

（営業損失）

当事業年度における営業損失は104,537千円（前事業年度は営業損失39,885千円）となりました。これは、売上総利益が減少する一方で、販売費及び一般管理費が増加したことが要因であります。

（経常損失）

当事業年度における経常損失は94,885千円（前事業年度は経常損失22,890千円）となりました。経常利益が減少した主な要因は、前述の営業損失が発生した要因と同様であります。

（当期純利益）

税引前当期純利益は95,679千円（前事業年度比107.8％増）となり、当事業年度における当期純利益は68,624千円（前事業年度比104.5％増）となりました。なお、経常損失から当期純利益に転じた要因は、投資有価証券の売却による特別利益が発生したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

「１【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「３【対処すべき課題】」に記載しております。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

該当事項はありません。

第４【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

茨城県鹿嶋市の鹿島神宮に隣接した土地において建設を進めてまいりました従業員の福利厚生等に利用する施設につきましては、2026年３月に竣工いたしました。

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は100,799千円であります。その内訳は、主に市場販売目的のソフトウエアの制作費及び上記施設の建設費であります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の表記は省略しております。

２【主要な設備の状況】

2026年６月30日現在

事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 （名）
		建物	構築物	工具、 器具及び 備品	土地 （面積㎡）	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	合計	
本社 （東京都 千代田区）	本社事務所 開発設備	5,371	―	503	―	93,042	10,760	109,678	33 (19)
鹿島神宮隣接地 （茨城県 鹿嶋市）	福利厚生等 施設	70,501	25,841	414	22,471 (1,213)	―	―	119,227	―

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数欄の（　）外数は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマー）であり、年間の平均雇用人員を記載しております。
３．本社事務所は賃借しております。年間賃借料は25,875千円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第５【発行者の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	事業年度末現在発行数（株）（2026年６月30日）	公表日現在発行数（株）（2026年９月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	6,000,000	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	単元株式数100株
計	8,000,000	6,000,000	2,000,000	2,000,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年10月５日（注）	1,000,000	2,000,000	―	100,000	―	―

（注）2021年９月13日開催の取締役会決議により、2021年10月５日付で普通株式１株を２株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,000,000株増加し、2,000,000株となっております。

(6)【所有者別状況】

2026年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	―	―	―	23	23	―
所有株式数（単元）	―	―	―	―	―	―	20,000	20,000	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	―	―	―	100	100	―

（注）自己株式9,800株は「個人その他」に98単元として含まれております。

(7)【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
小川　秀治	東京都千代田区	1,321,800	66.42
小川　美樹子	東京都千代田区	200,000	10.05
小川　遥香	東京都千代田区	180,000	9.04
小川　穂波	東京都千代田区	180,000	9.04
石井　裕一郎	東京都渋谷区	43,000	2.16
橋詰　寿美子	埼玉県ふじみ野市	18,000	0.90
光野　元彦	東京都東大和市	8,400	0.42
小室　秀夫	東京都品川区	8,000	0.40
千田　徹	東京都葛飾区	6,400	0.32
吉田　惠子	東京都港区	6,400	0.32
松本　久美子	東京都渋谷区	6,400	0.32
計	―	1,978,400	99.41

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　9,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,990,200	19,902	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,000,000	―	―
総株主の議決権	―	19,902	―

②【自己株式等】

2026年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） パスロジ株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目６番地１	9,800	―	9,800	0.49
計	―	9,800	―	9,800	0.49

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	9,800	―	9,800	―

3【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要課題として認識し、将来の成長に向けた投資のための内部留保資金を確保しつつ、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。具体的には配当性向40％以上を目標とし、今後の事業環境を勘案しつつ決定いたします。

当社は、年１回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、１株当たり17円としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年９月29日　定時株主総会	33,833	17

４【株価の推移】

(1)【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期
決算年月	2024年６月	2025年６月	2026年６月
最高（円）	163	149	―
最低（円）	163	149	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものです。
２．2026年６月期については、売買実績がありません。

(2)【最近６月間における月別最高・最低株価】

月別	2026年１月	2026年２月	2026年３月	2026年４月	2026年５月	2026年６月
最高（円）	―	―	―	―	―	―
最低（円）	―	―	―	―	―	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものです。
２．2026年１月、２月、３月、４月、５月及び６月については、売買実績がありません。

5【役員の状況】

男性７名　女性　１名　（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数（株）
代表取締役 会長	小川　秀治	1964年10月24日生	1987年４月　日本情報通信株式会社入社 1990年５月　ネットワンシステムズ株式会社入社 1997年７月　壱四四テクノロジー株式会社 代表取締役就任 1998年８月　株式会社壱四四倶楽部設立 代表取締役就任 2000年２月　当社設立 代表取締役社長就任 2026年９月　当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	(注) 3	1,321,800
代表取締役 社長	光野　元彦	1972年１月13日生	2001年２月　当社入社 2005年９月　当社取締役就任 2006年８月　当社監査役就任 2007年10月　当社営業部長就任 2014年２月　当社総務部長就任 2015年12月　当社経営戦略室長就任 2015年12月　当社取締役就任 2020年10月　当社管理部長就任 2026年９月　当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 1	(注) 3	8,400
取締役	鈴木　健夫	1962年８月17日生	1985年４月　日立ソフトウエアエンジニアリング株式会社入社 1998年２月　EMCジャパン株式会社入社 2018年11月　当社入社 2020年10月　当社技術部長就任 2022年９月　当社取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 3	—
取締役	土岐　典広	1974年２月26日生	1996年４月　剤盛堂薬品株式会社入社 1999年12月　独立行政法人国際協力機構（JICA）青年海外協力隊員 2003年12月　株式会社鍵屋入社 2007年７月　株式会社俄入社 2011年６月　同社 経営企画室課長就任 2016年４月　独立行政法人国際協力機構（JICA）民間連携専門家等として中国及びウズベキスタン共和国へ派遣 2023年９月　当社入社 2023年11月　当社市場戦略部長就任 2026年９月　当社取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 3	—
社外取締役	石井　裕一郎	1967年８月５日生	1997年４月　弁理士登録 1997年４月　川和国際特許事務所入所 1999年５月　芦田・木村国際特許事務所入所（現任） 2001年12月　当社社外取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 3	43,000
取締役 監査等委員	荒井　透	1958年10月６日生	1981年４月　菱電エレベータ施設株式会社入社 1983年10月　文部省高エネルギー物理学研究所（現大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）データ処理センター入所 1988年８月　三菱商事株式会社入社（アンガマン・バス株式会社出向） 1989年６月　アンガマン・バス株式会社入社 1990年４月　ネットワンシステムズ株式会社入社 2006年６月　同社取締役就任 2014年４月　同社取締役 常務執行役員就任 2018年６月　同社代表取締役 社長執行役員就任 2021年４月　同社相談役就任 2022年４月　当社顧問就任 2022年９月　当社社外取締役就任 2024年９月　当社常勤監査役就任 2025年９月　当社取締役監査等委員就任（現任）	(注) 2	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数（株）
社外取締役 監査等委員	泉　多枝子	1969年11月５日生	1991年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	（注）２	（注）３	―
			1995年８月	公認会計士登録			
			1996年７月	オーガット株式会社（現 Asea Boveriに吸収）入社			
			1997年７月	ハイペリオン株式会社（現 日本オラクル株式会社に吸収）入社			
			1998年８月	ソフトバンク株式会社入社			
			2000年10月	ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIホールディングス株式会社）入社			
			2004年12月	SBIキャピタル株式会社入社（SBIホールディングス株式会社より転籍）			
			2015年４月	ヤフー株式会社入社（現 LINEヤフー株式会社）入社			
			2019年４月	史彩監査法人 パートナー就任			
			2020年９月	当社社外監査役就任			
			2021年９月	株式会社HIROTSUバイオサイエンス社外取締役監査等委員就任			
			2025年３月	トレンドマイクロ株式会社 社外監査役就任（現任）			
			2025年６月	株式会社ミクニ 社外監査役就任（現任）			
			2025年９月	当社社外取締役監査等委員就任（現任）			
社外取締役 監査等委員	金澤　嘉明	1981年12月11日生	2008年12月	弁護士登録、東京八丁堀法律事務所入所	（注）２	（注）３	―
			2012年７月	東京都労働委員会事務局			
			2014年７月	東京八丁堀法律事務所復所			
			2019年１月	東京八丁堀法律事務所パートナー弁護士（現任）			
			2023年９月	当社社外取締役就任			
			2025年９月	当社社外取締役監査等委員就任（現任）			
計							1,373,200

（注）１．取締役の小川秀治氏、光野元彦氏、鈴木健夫氏、土岐典広氏及び石井裕一郎氏の任期は、2026年６月期に係る定時株主総会終結の時から2027年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２．監査等委員である取締役の荒井透氏、泉多枝子氏及び金澤嘉明氏の任期は、2025年６月期に係る定時株主総会終結の時から2027年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．2026年６月期における役員報酬の総額として17,100千円を支給しております。

４．石井裕一郎氏、泉多枝子氏及び金澤嘉明氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

５．当社は、常勤の監査等委員を選定しておりません。これは、当社事業及び社内事情に精通した監査等委員をはじめ、各監査等委員が内部監査担当及び会計監査人と定期的に緊密な連携を図り、取締役会その他の重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、十分な監査の実効性を確保できる体制が整っているためであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

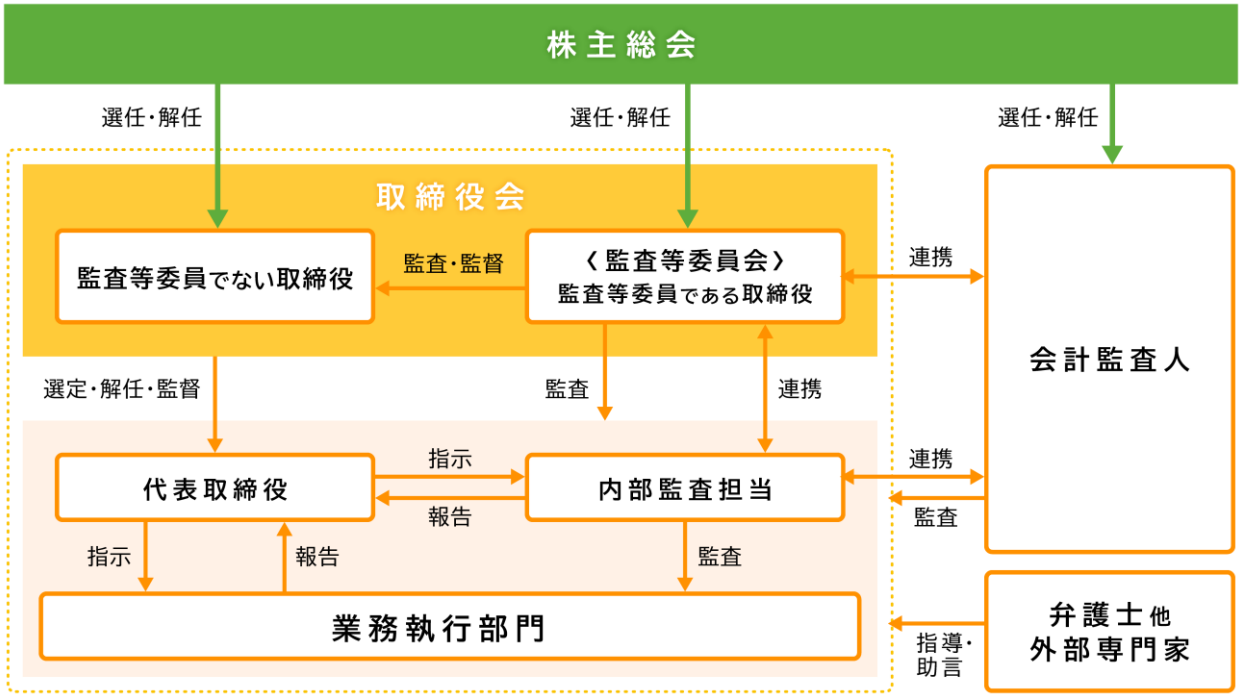

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

2026年９月30日（発行者情報提出日）現在におけるコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

② 会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、本書公表日現在において８名の取締役（うち社外取締役３名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。定例取締役会は毎月１回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会はこれをもとに職務執行を監督しております。

ロ．監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書公表日現在、監査等委員会は３名の取締役で構成され、その過半数は社外取締役であります。監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、原則毎月１回開催し、取締役の業務執行を適正に監査しております。また、監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ．会計監査人

当社は、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、2026年６月期において監査を執行した公認会計士は馬渕貴弘氏、宇田川和彦氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士２名、その他３名であります。

ニ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会において、事業に精通した取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行について各種法令や社内規程に則った意思決定を行う一方、監査等委員会において、客観的かつ独立した立場から取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることが可能であると考え、当該体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2025年９月29日に開催された取締役会で「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っていま

す。その概要は、以下のとおりであります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス規程」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。

（２）当社の役職員等は、当社役職員等による業務上の不正行為を認知した場合、職制を通じて速やかに事実の報告を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「内部通報制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。

（３）内部監査担当は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。

（４）当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

（５）当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に定期的に報告する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

（１）当社は業務上取り扱う情報について、「機密情報管理規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。

（２）個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。

（３）取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社は、リスクマネジメントを重視した経営を行う上で、リスクマネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。

（２）当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。

（３）当社は、重大な事故、災害の発生など、緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「危機管理規程」に則り、管理及び対策を行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続について定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

（２）取締役会は「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行うとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権行使等を通じて取締役の職務執行を監督し、適正かつ効率的な経営体制を維持する。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。

（３）当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。

（４）情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。

（５）組織ごとに業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。

（６）各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査担当が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

（７）監査等委員会は、「監査等委員会規程」等に基づき、取締役の職務執行の適正性並びに効率性について監査及び監督を行う。

５．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（１）監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。

（２）当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保する。

６．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制・その他の監査等委員会への報告に関する体制

（１）監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査等委員が必要と判断した会議に出席できる。

（２）監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査等委員が必要と判断した場合、取締役及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができる。
（３）取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査等委員に通報する。
（４）取締役及び使用人からの監査等委員への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
７．監査等委員の職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
（１）監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができる。
（２）監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、「監査等委員監査基準」に定めるところにより、当該費用を会社に請求することができる。
８．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（１）代表取締役は、監査等委員と定期的に意見交換を行う。
（２）監査等委員会は、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を図る。
（３）監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。
９．反社会的勢力排除に向けた体制
（１）当社は「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。
（２）警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための整備を推進する。

④ 取締役会の活動状況

当社は、原則月１回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において、取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
小川　秀治	議長	17回	17回
光野　元彦		17回	17回
鈴木　健夫		17回	17回
土岐　典広		―	―
石井　裕一郎	社外取締役	17回	17回
荒井　透	監査等委員	17回	17回
泉　多枝子	監査等委員 社外取締役	17回	17回
金澤　嘉明	監査等委員 社外取締役	17回	17回
吉田　惠子	社外取締役（退任）	５回	５回
龍神　嘉彦	社外監査役（退任）	５回	５回

（注）１．土岐典広氏は、2026年９月29日開催の第27回定時株主総会において新たに取締役に就任したため、当事業年度の取締役会には含まれておりません。
２．荒井透氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において監査役を退任のうえ、監査等委員である取締役に就任しております。なお、同氏の取締役会の出席回数には、同総会終結の時までの監査役としての出席回数を含めて記載しております。
３．泉多枝子氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において社外監査役を退任のうえ、監査等委員である社外取締役に就任しております。なお、同氏の取締役会の出席回数には、同総会終結の時までの社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。
４．金澤嘉明氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において社外取締役を退任のうえ、監査等委員である社外取締役に就任しております。なお、同氏の取締役会の出席回数には、同総会終結の時までの社外取締役としての出席回数を含めて記載しております。
５．吉田惠子氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任しております。
６．龍神嘉彦氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任しております。

当事業年度における取締役会の具体的な活動内容は、取締役会付議・報告事項に関する規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により受験された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、月次業績及び進捗状況、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき、報告を受けることであります。

⑤ 監査等委員会監査の状況

当社は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容及び移行後の監査等委員会設置会社における内容を記載しております。

監査等委員会（監査等委員である取締役１名、同社外取締役２名）は、取締役会等重要な会議への出席、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。また、監査等委員会は内部監査担当及び会計監査人と協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

当事業年度における、移行前の監査役会（2025年７月から９月）及び移行後の監査等委員会（2025年10月から2026年６月）の具体的な活動内容は、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人監査の方法及び結果の確認、内部統制システムの整備・運用状況やコンプライアンス対応状況の確認、取締役会等における業務報告と決定内容の適法性及び妥当性の確認を行ってまいりました。

当事業年度において、監査役会を３回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員（前身の監査役を含む）の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
監査等委員	荒井　透	全３回中３回出席	全10回中10回出席
社外監査等委員	泉　多枝子	全３回中３回出席	全10回中10回出席
社外監査等委員	金澤　嘉明	―	全10回中10回出席
社外監査役（退任）	龍神　嘉彦	全３回中３回出席	―

（注）１．荒井透氏及び泉多枝子氏の監査役会出席状況は、2025年９月29日の移行前の監査役としての出席状況を記載しております。

２．金澤嘉明氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において監査等委員である社外取締役に就任したため、移行後の監査等委員会からの出席状況を記載しております。

３．龍神嘉彦氏は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任したため、移行前の監査役会出席状況のみを記載しております。

⑥ 内部監査の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。また、管理部の監査においては、管理部以外の人員を担当者とするため、代表取締役社長により監査計画策定時に管理部以外の内部監査担当を指名します。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当より、代表取締役社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。なお、2026年６月期において内部監査を執行した内部監査担当は６名であります。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長及び各部門長以上の職位者から構成される「リスク管理委員会」において、リスク管理への取り組み全体や、各リスク管理事項等について協議・検討し、その検討した内容を、各部門長がリスクマネジメント推進責任者として、従業員に周知徹底を図る体制となっております。

⑧ 社外取締役の状況

当社の社外取締役は３名であり、そのうち２名は監査等委員を兼任しております。社外取締役は、取締役会における監督や、見識に基づく経営への助言を通じて、取締役会の透明性を担っております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を特段定めておりませんが、選任に際しては、客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任しております。

⑨ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑩ 役員報酬の内容

イ．発行者の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	8,400	8,400	―	―	3
監査役（社外監査役を除く）	600	600	―	―	1
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	1,800	1,800	―	―	1
社外役員	6,300	6,300	―	―	5

（注）１．上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

２．当社は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。上記の「役員報酬の内容」は当事業年度に係るものであり、移行前及び移行後の内容を含んでおります。

３．2025年９月29日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって、吉田惠子氏は社外取締役を、龍神嘉彦氏は社外監査役を退任いたしました。また、荒井透氏は監査役を退任のうえ監査等委員である取締役に、金澤嘉明氏は社外取締役を退任のうえ監査等委員である社外取締役に、泉多枝子氏は社外監査役を退任のうえ監査等委員である社外取締役にそれぞれ就任いたしました。したがって、上記人数及び報酬等の額には、当事業年度中に在任した者の全員を含んでおります。

４．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

５．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年９月29日開催の第26回定時株主総会において、年額20百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ）の報酬等について、2021年３月１日施行の改正会社法第361条第７項の規定に基づき、2025年９月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を以下のとおり定めております。

１．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務、会社業績、従業員給与の水準等を勘案して決定します。

２．報酬等の種類と構成割合

取締役の報酬等は、基本報酬のみとします。

業績連動報酬等については、今後の必要に応じて検討するものとし、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬等を導入する時点で検討するものとします。

３．報酬等の支払時期及び条件

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬として支払います。

４．取締役の個人別報酬等の決定方法

取締役の個人別報酬等の内容は、代表取締役社長がその具体的内容について提案し、監査等委員会にて検討のうえ、取締役会決議にて決定します。

⑪ 取締役及び監査等委員の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもっ

て行う旨を定款に定めております。

⑭ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑮ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑯ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑰ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑱ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式以外の株式	2	220,070	4	332,099

	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式以外の株式	10,965	190,565	13,488

(2)【監査報酬の内容等】

① 監査法人に対する報酬の内容

最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
9,500	―

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査法人の発行者に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を検討し決定しております。

なお、当社は2025年９月に監査等委員会設置会社へ移行したため、移行前（2025年８月の監査報酬決定時）は監査役会、移行後は監査等委員会の同意を得て決定しております。

⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況の評価、当事業年度の監査計画の内容ならびに報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、本件会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意いたしました。

第６【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当事業年度（2025年７月１日から2026年６月30日まで）の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

１【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年６月30日)	当事業年度 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,587	74,639
売掛金	30,341	22,296
前払費用	13,482	13,408
預け金	72,129	135,173
その他	9,334	8,488
流動資産合計	207,874	254,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,266	81,093
減価償却累計額	△3,114	△5,220
建物（純額）	6,152	75,873
構築物	815	26,574
減価償却累計額	△195	△732
構築物（純額）	619	25,841
工具、器具及び備品	643	1,477
減価償却累計額	△281	△559
工具、器具及び備品（純額）	361	918
土地	22,471	22,471
建設仮勘定	53,291	－
有形固定資産合計	82,897	125,104
無形固定資産		
ソフトウエア	79,309	93,042
ソフトウエア仮勘定	41,392	10,760
無形固定資産合計	120,702	103,802
投資その他の資産		
投資有価証券	332,099	220,070
差入保証金	12,396	10,336
長期前払費用	1,507	660
繰延税金資産	－	2,102
投資その他の資産合計	346,003	233,169
固定資産合計	549,602	462,076
資産合計	757,477	716,083

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	11,436	11,436
未払金	25,016	6,578
未払費用	17,177	5,770
未払法人税等	145	23,820
未払消費税等	4,577	－
前受収益	※ 73,554	※ 77,290
その他	32,325	31,742
流動負債合計	164,232	156,639
固定負債		
長期借入金	58,081	46,645
繰延税金負債	20,123	－
長期前受収益	※ 31,876	※ 16,670
固定負債合計	110,080	63,315
負債合計	274,312	219,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311,344	364,046
利益剰余金合計	336,344	389,046
自己株式	△1,627	△1,627
株主資本合計	434,716	487,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,448	8,709
評価・換算差額等合計	48,448	8,709
純資産合計	483,164	496,128
負債純資産合計	757,477	716,083

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
売上高	※１　338,614	※１　306,273
売上原価	125,583	140,139
売上総利益	213,030	166,133
販売費及び一般管理費	※２ ※３　252,916	※２ ※３　270,670
営業損失（△）	△39,885	△104,537
営業外収益		
受取利息	39	98
受取配当金	18,760	10,965
その他	149	199
営業外収益合計	18,949	11,263
営業外費用		
支払利息	1,557	1,466
支払保証料	227	145
その他	119	0
営業外費用合計	1,954	1,611
経常損失（△）	△22,890	△94,885
特別利益		
投資有価証券売却益	68,926	190,565
特別利益合計	68,926	190,565
税引前当期純利益	46,035	95,679
法人税、住民税及び事業税	6,800	27,476
法人税等調整額	5,679	△420
法人税等合計	12,480	27,055
当期純利益	33,554	68,624

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）		当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　当期商品仕入高		890	0.5	4,266	2.2
Ⅱ　労務費		99,673	53.3	100,136	51.7
Ⅲ　経費	※１	86,514	46.2	89,437	46.1
当期総費用		187,077	100.0	193,840	100.0
他勘定振替高	※２	61,493		53,700	
当期売上原価		125,583		140,139	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価によるプロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

※１　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
ソフトウエア償却費	55,776	61,702
外注加工費	12,260	7,852
賃借料	8,140	7,612
支払手数料	4,080	4,965
通信費	2,325	2,410
その他	3,930	4,894

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
ソフトウエア仮勘定	58,887	46,857
研究開発費	2,606	6,843

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	25,000	307,762	332,762	△435	432,327	114,870	114,870	547,197
当期変動額									
剰余金の配当			△29,973	△29,973		△29,973			△29,973
当期純利益			33,554	33,554		33,554			33,554
自己株式の取得					△1,192	△1,192			△1,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△66,422	△66,422	△66,422
当期変動額合計	－	－	3,581	3,581	△1,192	2,389	△66,422	△66,422	△64,032
当期末残高	100,000	25,000	311,344	336,344	△1,627	434,716	48,448	48,448	483,164

当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	25,000	311,344	336,344	△1,627	434,716	48,448	48,448	483,164
当期変動額									
剰余金の配当			△15,921	△15,921		△15,921			△15,921
当期純利益			68,624	68,624		68,624			68,624
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△39,738	△39,738	△39,738
当期変動額合計	－	－	52,702	52,702	－	52,702	△39,738	△39,738	12,964
当期末残高	100,000	25,000	364,046	389,046	△1,627	487,419	8,709	8,709	496,128

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	46,035	95,679
減価償却費	57,510	66,679
受取利息及び受取配当金	△18,799	△11,063
支払利息	1,557	1,466
投資有価証券売却損益（△は益）	△68,926	△190,565
売上債権の増減額（△は増加）	7,652	8,044
未払消費税等の増減額（△は減少）	△201	△4,577
未払費用の増減額（△は減少）	△7,055	△10,365
前受収益の増減額（△は減少）	6,116	3,735
長期前受収益の増減額（△は減少）	10,347	△15,205
その他	△2,742	△16,610
小計	31,494	△72,782
利息及び配当金の受取額	18,818	11,063
利息の支払額	△1,625	△1,482
法人税等の支払額	△24,232	△3,800
法人税等の還付額	－	7,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,455	△59,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,192	△51,402
無形固定資産の取得による支出	△63,602	△47,898
投資有価証券の取得による支出	△61,634	△143,189
投資有価証券の売却による収入	100,621	384,240
短期貸付金の回収による収入	700	－
敷金・保証金の返還による収入	－	377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,108	142,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	80,000	－
長期借入金の返済による支出	△58,081	△11,436
自己株式の取得による支出	△1,192	－
配当金の支払額	△29,973	△15,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,246	△27,357
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△40,899	55,095
現金及び現金同等物の期首残高	195,610	154,710
現金及び現金同等物の期末残高	※　154,710	※　209,806

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～24年
構築物	５～30年
工具器具備品	４～６年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	５年
ソフトウエア（市場販売目的）	３年

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、当事業年度においては、貸倒引当金を計上しておりません。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

PassLogicのパッケージソフトウエア販売等については、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が引き渡し時等に充足されるので、「一時点で認識する収益」としています。

また、PassLogicの利用ライセンス及び保守サポートの提供等については、顧客との契約に基づくサービス提供期間にしたがって履行義務が充足されるので、「一定期間にわたって認識する収益」としています。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（貸借対照表関係）

※　前受収益及び長期前受収益のうち契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．（１）契約負債の残高等」に記載しております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
有形固定資産	125,104
無形固定資産	103,802

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。資産グループにおいて減損の兆候がある場合は、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には、当該資産グルー

プの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において減損の兆候が認められる資産グループにつきましては、取締役会にて承認された事業計画を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失を計上しておりません。

しかしながら、市場環境の変化等により事業計画で想定した将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
給料手当	94,436 〃	104,741 〃
減価償却費	1,733 〃	4,977 〃
特許関連費用	10,900 〃	15,025 〃
おおよその割合		
販売費	53%	49%
一般管理費	47%	51%

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
研究開発費	2,606千円	6,843千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,000,000	—	—	2,000,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,800	8,000	—	9,800

（変動事由の概要）

2025年３月17日の取締役会決議による自己株式の取得　8,000株

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年９月27日 定時株主総会	普通株式	29,973	15.00	2024年６月30日	2024年９月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,921	8.00	2025年６月30日	2025年９月30日

当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,000,000	―	―	2,000,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,800	―	―	9,800

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年９月29日定時株主総会	普通株式	15,921	8.00	2025年６月30日	2025年９月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年９月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,833	17.00	2026年６月30日	2026年９月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）	当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）
現金及び預金勘定	82,587千円	74,639千円
預け金	72,123千円	135,167千円
現金及び現金同等物	154,710千円	209,806千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資は短期的な預金等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、投資有価証券への投資を行っております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続に従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告等を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年６月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券			
その他有価証券	332,099	332,099	—
差入保証金	12,396	12,187	△209
資産計	344,495	344,286	△209
長期借入金	58,081	57,596	△484
負債計	58,081	57,596	△484

（※）「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「１年内返済予定の長期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2026年６月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券			
その他有価証券	220,070	220,070	—
差入保証金	10,336	10,276	△60
資産計	230,406	230,346	△60
長期借入金	46,645	45,292	△1,352
負債計	46,645	45,292	△1,352

（※）「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「１年内返済予定の長期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	82,587	―	―	―
売掛金	30,341	―	―	―
預け金	72,129	―	―	―
合計	185,058	―	―	―

当事業年度（2026年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	74,639	―	―	―
売掛金	22,296	―	―	―
預け金	135,173	―	―	―
合計	232,109	―	―	―

（注）２．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	11,436	11,436	11,436	10,483	11,436	13,290
合計	11,436	11,436	11,436	10,483	11,436	13,290

当事業年度（2026年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	11,436	11,436	10,483	11,436	12,389	901
合計	11,436	11,436	10,483	11,436	12,389	901

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	332,099	―	―	332,099
資産計	332,099	―	―	332,099

当事業年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	220,070	―	―	220,070
資産計	220,070	―	―	220,070

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	―	12,187	―	12,187
資産計	―	12,187	―	12,187
長期借入金	―	57,596	―	57,596
負債計	―	57,596	―	57,596

当事業年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	―	10,276	―	10,276
資産計	―	10,276	―	10,276
長期借入金	―	45,292	―	45,292
負債計	―	45,292	―	45,292

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

償還予定時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2025年６月30日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	332,099	257,067	75,031
小計	332,099	257,067	75,031
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	332,099	257,067	75,031

当事業年度（2026年６月30日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	112,850	92,451	20,398
小計	112,850	92,451	20,398
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	107,220	114,129	△6,909
小計	107,220	114,129	△6,909
合計	220,070	206,581	13,488

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	100,621	68,926	―
合計	100,621	68,926	―

当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	384,240	190,565	―
合計	384,240	190,565	―

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
繰延税金資産		
未払事業税等	―千円	2,615千円
未払賞与	3,550 〃	292 〃
未払賞与に係る社会保険料	557 〃	45 〃
資産除去債務	2,903 〃	3,366 〃
その他	64 〃	562 〃
繰延税金資産合計	7,076千円	6,881千円
繰延税金負債		
未収事業税等	△615千円	―千円
その他有価証券評価差額金	△26,583 〃	△4,779 〃
繰延税金負債合計	△27,199千円	△4,779千円
繰延税金資産の純額	△20,123千円	2,102千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年６月30日）	当事業年度 （2026年６月30日）
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
住民税均等割	0.6%	0.3%
交際費・受取配当金	△2.8%	△0.8%
法人税額の特別控除	△2.1%	△4.0%
軽減税率差異（中小法人軽減税率）	△1.4%	△0.7%
その他	△1.8%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	28.3%

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
一定期間にわたって認識する収益	306,453	284,781
一時点で認識する収益	32,160	21,491
顧客との契約から生じる収益合計	338,614	306,273
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	338,614	306,273

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,993	30,341
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,341	22,296
契約負債（期首残高）	88,966	105,430
契約負債（期末残高）	105,430	93,960

契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サポート契約における顧客からの前受収益等を、貸借対照表の「前受収益」及び「長期前受収益」として表示しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前事業年度に認識した収益の額は65,553千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は73,348千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
１年以内	73,554	77,290
１年超	31,876	16,670
合計	105,430	93,960

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、自社製品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社ネットワールド	76,223
ソフトバンク株式会社	51,358
ディーアイエスサービス＆ソリューション株式会社	35,319

当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社ネットワールド	56,365
ソフトバンク株式会社	49,290

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、自社製品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自　2024年７月１日　至　2025年６月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）		当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）	
１株当たり純資産額	242円77銭	１株当たり純資産額	249円29銭
１株当たり当期純利益	16円81銭	１株当たり当期純利益	34円48銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年７月１日 至　2025年６月30日）	当事業年度 （自　2025年７月１日 至　2026年６月30日）
当期純利益（千円）	33,554	68,624
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	33,554	68,624
普通株式の期中平均株式数（株）	1,995,942	1,990,200

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（投資有価証券の売却）

当社は、2026年７月及び９月に、保有する投資有価証券を売却いたしました。

当売却によって発生した投資有価証券売却益は特別利益に、投資有価証券売却損は特別損失に、それぞれ2027年６月期第１四半期会計期間において計上いたします。

(1)売却理由

当社の資金運用関連規程に基づき、保有資産の有効活用及び経営資源の最適化を図るため。

(2)売却時期

2026年７月及び９月

(3) 売却資産

当社が保有する上場有価証券４銘柄

(4)売却損益

投資有価証券売却益（特別利益）　85,381千円（３銘柄）

投資有価証券売却損（特別損失）　6,326千円（１銘柄）

差引影響額（純額）　79,054千円（利益）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	三菱ケミカルグループ株式会社	100,000	112,850
		日本製鉄株式会社	200,000	107,220
		小計	300,000	220,070
計			300,000	220,070

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	9,266	71,827	—	81,093	5,220	2,105	75,873
構築物	815	25,759	—	26,574	732	537	25,841
工具、器具及び備品	643	834	—	1,477	559	278	918
土地	22,471	—	—	22,471	—	—	22,471
建設仮勘定	53,291	53,942	107,233	—	—	—	—
有形固定資産計	86,487	152,363	107,233	131,617	6,512	2,922	125,104
無形固定資産							
ソフトウエア	330,831	77,489	—	408,321	315,279	63,757	93,042
ソフトウエア仮勘定	41,392	46,857	77,489	10,760	—	—	10,760
無形固定資産計	372,224	124,347	77,489	419,082	315,279	63,757	103,802
長期前払費用	1,507	75	922	660	—	—	660

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	鹿嶋市福利厚生施設の建設	71,827千円
構築物	鹿嶋市福利厚生施設の建設	25,759千円
建設仮勘定	鹿嶋市福利厚生施設の建設費	53,942千円
ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定からの振替額	77,489千円
ソフトウエア仮勘定	市場販売目的のソフトウエアの制作費	46,857千円

２．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	鹿嶋市福利厚生施設の建設	107,233千円
ソフトウエア仮勘定	ソフトウエアへの振替額	77,489千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
１年内に返済予定の長期借入金	11,436	11,436	1.73	―
長期借入金 （１年内に返済予定のものを除く）	58,081	46,645	1.73	2027年７月～ 2031年７月
合計	69,517	58,081	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年内に返済予定のものを除く）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	11,436	10,483	11,436	12,389

【引当金明細表】
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

２【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	74,639
小計	74,639
合計	74,639

② 売掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンク株式会社	8,779
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	4,651
富士通株式会社	3,514
日鉄ソリューションズ株式会社	1,500
株式会社ネットワールド	1,240
その他	2,610
合計	22,296

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
30,341	414,505	422,549	22,296	94.99	23.18

③ 預け金

相手先	金額(千円)
株式会社SBI証券	135,167
その他	5
合計	135,173

(2) 流動負債

前受収益

相手先	金額(千円)
株式会社ネットワールド	21,011
ダイワボウ情報システム株式会社	11,351
日鉄ソリューションズ株式会社	8,664
NTTPCコミュニケーションズ株式会社	7,405
ディーアイエスサービス＆ソリューション株式会社	7,326
その他	21,529
合計	77,290

(3) 固定負債

長期前受収益

相手先	金額(千円)
株式会社ネットワールド	10,788
ディーアイエスサービス＆ソリューション株式会社	2,844
ネットワンシステムズ株式会社	1,463
ダイワボウ情報システム株式会社	611
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	453
その他	509
合計	16,670

３【その他】

該当事項はありません。

第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年７月１日から翌年６月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後３ヶ月以内
基準日	毎年６月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 無料 該当事項はありません
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL　https://www.passlogy.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 18 日

パスロジ株式会社
　取締役会 御中

Ｍｏｏｒｅみらい監査法人
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	馬　渕　貴　弘
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宇田川　和　彦

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパスロジ株式会社の 2025 年７月１日から 2026 年６月 30 日までの第 27 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パスロジ株式会社の 2026 年６月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上